

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年11月11日

横浜市契約事務受任者
青葉区長 中島 隆雄

1 契約の概要

第50回衆議院議員総選挙にかかる投票所の臨時案内業務委託

2 履行(納品)場所

青葉区内の投票所6か所

3 契約日

令和6年10月24日

4 履行日又は履行期間

令和6年10月27日

5 契約金額

528,000円

6 契約の相手方(名称及び所在)

法人名 株式会社イデアコーポレーション

所在地 横浜市中区常盤町4-45 アートビル5F

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

選挙の日程確定から投票日までの準備期間が大変短く、また、同日に横浜マラソン等のイベントが行われることから人材が足りない状況であり、人材を確保できる業者を見積合わせのために複数探し出すことが困難で、通常の契約手続を行う時間はありませんでしたが、人材の確保がなされなかった場合、適正な業務の執行が困難となり、市民及び本市にとって重大な支障が生じることが予想されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号及び令和6年9月17日付け財契二第1381号通知に基づき、緊急契約(単独随意契約)を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

一般競争入札有資格者名簿に登録されており、早急な対応が可能であったため。

9 所管課

青葉区総務部総務課